

令和4年第4回真室川町教育委員会 会議録

令和4年7月20日（水）午前10時より、真室川町役場301会議室において令和4年第4回真室川町教育委員会を開催した。

1. 出席委員
教育長 門脇 昭
委員 遠田 且子
委員 山田 敏一
委員 鮭延三枝子
委員 中塚 聖子

2. 事務局出席者
教育課長 高橋 雅之
指導主幹 早坂 真紀
学校教育係
課長補佐 山田 千穂
生涯学習係
課長補佐 佐藤 正美
子育て支援係
課長補佐 栗田 猛

3. 会議案件
日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長事務報告について
日程第3 報告
日程第4 議案第25号
町議会の議決を要する議案（令和4年度真室川中学校屋根及び外壁改修工事請負契約の締結）について
日程第5 議案第26号
真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
日程第6 議案第27号
令和5年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書採択について
日程第7 その他

日程第8 閉会

4. 会議の経過

教育長 委員の定数を満たしておりますので、只今から令和4年第4回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第8までとなっております。よろしくお願いいたします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」となります。事前に資料をお配りしておりますが、訂正などはございますか。

教育課長 会議録の5頁、6頁の2か所、誤記がありますので、別紙のとおり訂正をお願いします。

一同 はい。

教育長 訂正のうえ、承認いただけますか。

一同 はい。

教育長 承認いただきました。続いて、日程第2「教育長事務報告について」事務局からお願いいたします。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

栗田補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 事務局からそれぞれ一括して説明がありましたが、みなさんから質問やご意見がございましたら、お願いします。

8月6日の緒方湊さんの講演会では、初の町の食の教育大使の委嘱式を行います。今のところ委員の皆様のご都合は大丈夫でしょうか。当初は、役場議場で行う予定でしたが、多くの皆さんが参集できるよう中央公民館の大ホールで開催することにしました。緒方さんは、真室川町に対して好意的であり、茨城県のPR大使も行っている有名な方です。せっかくの機会ですので、多くの方に参集していただきたいと思っています。また、本日、小中学校では、おいしいふるさと給食が実施されますが、緒方さんのビデオレターが放送されます。

指導主幹 ビデオレターは5分ほどのもので、湊さんが監修したカレーに込めた思いですとか、伝承野菜への思いといったものを子供たちに向けて発信していただきます。小学校1年生でも聞いていてわかる内容になっており、食べながらテレビのモニターを視聴する形となります。

教育長 こども園や保育所は、そういった形はとっていませんが、涼しげなメニューで子どもたちが喜ぶ内容を考えてもらっています。それぞれ実態に応じた形で給食の質という点で考えているものです。

教育長 他にご意見などございますか。

一同 ありません。

教育長 それでは、続いて日程第3「報告」を事務局からお願いいたします。

教育課長 (地区中学校吹奏楽コンクールの結果、小体連陸上競技会地区大会、県大会の結果について説明)

教育長 真中野球部、少年ジャイアンツと全国大会の出場機会を得て活躍する

子どもたちが増え、たくましく喜ばしいと思っています。

他に何かございますか。

一同 ありません。

教育長 それでは、日程第4、議案第25号について、事務局お願いします。

教育課長 (日程第4、議案第25号「町議会の議決を要する議案(令和4年度真室川中学校屋根及び外壁改修工事請負契約の締結)について」を説明)

教育長 これについては、教育懇談会でも、教育課長から詳しく情報提供し、説明させていただいた案件ですけれども、委員の皆様ご質問などありますか。議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 議決されました。それでは、日程第5、議案第26号について、事務局お願いします。

山田補佐 (日程第5、議案第26号「真室川町立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を説明)

教育長 それでは、ご質問があればお願いします。修学旅行も届け出ですか。

山田補佐 届け出です。

教育長 以前は、承認行為といったものがあったのですが、すべて校長への委任となり届け出になります。県と教育委員会の関係もだいたいそのようになりました。そういった意味では大きく変わってきています。様式の変更ですのでよろしいでしょうか。議決することにご異議ありませんか。

一同 はい。

教育長 議決されました。次に、日程第6、議案第27号「令和5年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書の採択について」を議題といたします。こちらは教科用図書採択の議案となりますので、非公開の秘密会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

一同 ありません。

教育長 異議なしと認め、これより秘密会といたします。

(以下、秘密会)

教育長 それでは秘密会を解きます。日程第6、議案第27号「令和5年度使用真室川町立小・中学校用教科用図書の採択について」は議決されました。次に、日程第7、「その他」について、事務局より説明をお願いします。

教育課長 (学校林について説明)

教育長 学校林について、皆さんからご意見をお聞きしたいと思います。学校林は、3種類あって、1つ目は、森林管理署から借りている貸付地、2つ目は町が保有している町有林、3つ目は分収林となっています。分収林は地域と一緒に管理していくものですか。

教育課長 分収林は、森林管理署と町が契約をして、森林管理署の管理のもと生育させ、生育させたのち売却して、契約の割合で町が割合に応じた収入を得るものです。

教育長 今回は、この森林管理署の貸付地で、使用料を払っている学校林になります。使用料を払っているが、利益が見込めないところの今後の在り方について、検討している段階です。歴史的経緯もあり、地域の方からいろんな面で手伝っていただいた学校林であることから、該当する真室川小学校、真室川北部小学校、真室川中学校の学校運営協議会に職員が出向いて、地域の皆さんに説明をし、ご意見をお聞きしているところです。

教育課長 真室川北部小学校、真室川中学校の学校運営協議会でご意見をお聞きすることができました。

山田補佐 真室川小学校は、学校運営協議会がまだ開催されていないため、これからになります。

教育長 今までの説明会の中では、「そのような状況であれば、もっと早く返却してもよかったのでは。」との声もあったようです。この点についていかがでしょうか。

遠田委員 私は、平枝小学校で学校林のお世話になりました。伐採の時期にきている木があって、売却した収益で学校内の模様替えに使わせてもらったことがありました。当時は、今の学生の親世代が在学中の時期で、刈り払いとか子供たちも一緒に行き手伝ったり、森林体験をしたりするいい場所でした。以前は、森林の手入れは保護者が行っていました。今の保護者は、森林の手入れをした経験がないため手を貸してもらえないのではないかと思います。森に行き遊ばせたり、ある程度手入れがされているところで森林学習を経験させたりするためには、人手がないことを考えると神室少年自然の家や秋山公園が活用できる場所になっていけばいいなと思いますが、秋山公園は荒れていて、もったいないと感じています。梅公園でなくて、森林公園であれば巨木の町として学習できるいい環境になると思います。

山田委員 私の頃は、学校林で下刈りをしたり、枝打ちしたりしていました。校舎の建て替えや今使えるものがあるというのなら、考えていく必要があるのかなと思いますが、今の保護者は場所もわからないと思います。また、藪になっていることは間違いないと思います。活用できない中で、使用料が発生しているのであれば意味がないのかなと思います。森林がクローズアップされている中で、学習する場所や機会はいろいろなところにありますので、学校林にこだわる必要はないのかなと思います。

教育長 保護者がわからないだけでなく、校長を務めた私ですら一部しか

わかりませんでした。そのような実態です。

鮭延委員　　うちの子どもたちが及位小学校に通っていた時でさえも、森林学習や森に行ってくる、学校林に行ってくるという言葉は聞いたことがありません。その時からストップしているのかなと思います。

森林管理署に返すのは、森林管理署側的に問題はないのですか。

教育課長　　契約によるものですので、継続することも終了することもできると聞いております。

中塚委員　　学校林というものを全然知らないでいました。遠田委員の話聞いて、役に立っていた、恩恵を受けていた時代があったのだと今日初めて知りました。

教育長　　それが実態だと思います。ゆくゆくは学校林全体を整理しなければならぬ時期は来ると思います。借りている部分だけ、まずはどうするか検討しておりますが、これによって、森林学習や森林教育がおろそかになってしまうというものではありません。神室少年自然の家や学校の周囲の山を活用する形は継続していきますので 教育委員会としては了承ということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

遠田委員　　巨木の町、町の面積の大部分が森林を占めているという環境ですので、きちんと森林に目を向けて学校でも大事に取り上げていってもらえたらありがたいです。

教育長　　教育長事務報告で紹介した歴史民俗資料館の森林鉄道企画展ですが、トロッコ列車の写真は、今残していかないとわからない資料になっていますので、町の森林との関わりの歴史を子どもたちが学ぶいい機会なのではないかなと思っています。学校にも周知して見てもらえるようにすすめていきます。

遠田委員　　もともとの軌道が残っている場所は、まだあるのでしょうか。以前、釜淵近くの軌道を見にいったことがありました。

佐藤補佐　　今回は、すべてではないですが歩いてきました。当然、線路、枕木は残っておりませんが、軌道と思われる跡と思われる所は残っております。ただし、ほとんどは藪になっています。高坂ダムのすぐ下には昔の安楽城村の名勝だった峡谷、隧道があり、県の企業局に断れば見ることはできるでしょうが、近づくのは安全でないため難しいかもしれません。

教育長　　大変難儀して、付近の方々からも話を聞きながら軌道を確認していく作業をしてもらいましたので、非常に貴重な資料ができたと思います。地図上で表しているパネルなどはありますか。

佐藤補佐　　作成しております。

教育長　　7月30日から9月4日まで企画展を開催しますので、ぜひご覧になっていただきたいと思います。他にございませんか。

一同 ありません。

教育長 では、次の案件を事務局からお願いします。

教育課長 委員の皆様には、本日、おいしいふるさと給食の試食をしていただきます。現在、学校給食ではあたたかいものをおいしく、すぐ食べられる形で提供し、また、食育・地産地消にも力をいれております。各小学校で調理し、真室川中学校には、真室川小学校で調理したものを配達する親子方式で行っています。一方、今後、児童数が減少し、職員の退職もありますので、給食の提供体制についても検討を加えなければならないものと考えております。

教育長 今日ここで結論を出すものではありませんが、教育委員会として持っている課題の一つとして紹介させていただきました。学校給食のみならず、こども園や保育所もあります。給食を食べる側を考えれば、自校方式を維持したいと思いますが、効率性なども検討していかなければなりません。委員の意見もお聞かせいただければと思います。

中塚委員 自校給食が維持できるのであれば、一番いいと思います。児童生徒数が減ってくると給食を作る人を配置するのも大変になってくるのではないですか。

教育長 将来的にはそうなります。

中塚委員 小学生は小学校で作ったものを食べて、中学校は小学校で作ったものを食べていますが、子どもたちに聞いてみると距離も短いせいか、そんなに違いを感じているわけではないようです。真室川あさひ小と真室川北部小は距離が長いのでなるべくできるところまで自校給食を続けてもらえたらいいと思います。

教育長 私は、教員時代にセンター方式の給食を食べてきたことがあります。中塚委員がおっしゃったとおり距離に比例しておいしさは変わるように感じました。真室川町の給食はおいしいと思っています。真室川小学校に庄内の小学校から赴任してきた加賀谷校長先生の第一声のあいさつが、給食がおいしいということでした。女子バレーのアランマーレの選手が子どもたちと一緒に給食を食べて「なんておいしいんだ」と言っていたとのこと。私たちが当たり前と思っていることが当たり前ではなかったということを教えてもらった瞬間でした。

中塚委員 温かいものは温かく、冷たいものは冷たいと伝えられることが自校方式のいいところだと思います。

山田委員 センター方式になった場合、運搬経路の問題があるように思います。

遠田委員 今は、学校で調理し、食べる場所と調理する場所が近く、調理の様子も感じられ、生産者との交流もあります。委託すると今できていることが難しくなるのではないのでしょうか。

教育長 先日、県内の町が今年度、コロナ・物価高騰対策で学校給食を無償化

するという報道がありました。町でも、給食への補助を上乗せすることにしてはいますが、何よりも食の安全性や給食の質に力を入れていきたいと施策を進めております。他に委員の皆さんから何かありますか。

中塚委員

ICT教育についてですが、児童生徒の家庭にネット環境が整っている、整っていないということと、整っている場合、子どもたちがどこにアクセスするかという心配あります。また、一人1台端末では、グーグルが使えないということでした。先日の市町村教育委員会協議会の研修会では、他市町村の方が、別室登校の子がクラスの子と端末を通して交流することでクラスに戻れた事例やペーパーレス化の取り組み、端末から30センチ離れて操作することが推奨されているが、実際には難しいことなどを紹介していました。

指導主幹

真室川あさひ小や真室川北部小では、端末を机に置きながら学習できるように、机を拡張する器具を導入しています。

鮭延委員

教職員をサポートするICT支援を充実しないと難しい面が多いように思います。

教育課長

昨年度は、国の財政措置もありICT活用に向けた教職員の研修や授業活用、技術的なサポートなどの業務を専門事業者に委託し、学校のICT導入・活用をサポートしてきました。今年度も限られた予算の中ですが、予算確保し、支援を継続しております。

教育長

それでは日程第8、「閉会」に移ります。みなさんありがとうございました。以上で閉会します。

一同

ありがとうございました。